

任務と役割

(広報部会)

常会広報担当者3名で編成し部長は町内会長が務める。

非常事態時、緊急事態の助け合い活動の展開する為に以下の活動を行う。

1. 毎月の広報受取と各組に配布(学校関連まつばらたより含む)。
2. 回覧物を各組長へ配布(会長より回覧物引き渡しされた物も含む)。
3. 訃報回覧発信(組長→広報→常会長コピー全戸配布)。
4. 公式ライン登録依頼活動、緊急通報システムの周知。
5. 要支援者の遠方親族支援(LINE 登録参加呼びかけ)。
6. 回覧板リストの見直し、回覧板不要者を消し込む等 各組長さん依頼する。
7. 自主防災組織内での役割分担を請け負う。

(暮らし支援部会)

常会会計担当者3名で編成し部長は町内会副会長が務める。

高齢者世帯・独居老人世帯を 周りで見守りサポートする組織づくりと活動を行う
為に以下の活動を行う。

1. 要支援希望者を募りリスト作成と年次更新……各組長さん協力・福祉課。
2. 補則第 11 条(要支援世帯の募集要項)。
3. 要支援者リストに基づき定期で見守り活動……民生委員と協力する。
4. 年一回防災訓練を企画し 自主防災会と協力活動する。
5. 地区救護隊を編成する(協賛事業所と活動契約を結ぶ) 年次更新維持する。
6. 防犯灯点検整備……各組長さん協力依頼し点検維持する。
7. 防犯巡視活動……見守り隊募集し定期活動を組織する。
8. 行政依頼案件で防犯見回り活動に参加する。
9. 自主防災組織内での役割分担を請け負う。

(暮らし安全部会)

各常会長担当者3名で編成し部長は町内会副会長が務める。 住みよい生活環境の整備と維持、困り事の対処解決を図る為に以下の活動を行う。

1. 通学登下校の見守りの活動する為に見守り隊を募集する。
2. 道路凸凹及び除草、用水路の整備必要性を精査して、行政/道路課・河川排水課(会長へ報告)へ陳情する。
3. 公園清掃と草取り委託事業遂行 5月・7月・9月・10月別途年間計画に基く。
4. 行政依頼案件で交通安全活動に参加する。

5. 自主防災組織内での役割分担を請け負う。

(レクリエーション部会)

下島組長担当者 2 名で編成し部長は町内会会計が務める。

町内住人の顔つなぎの手段として 交流の場の提供する為に 以下のイベントの開催の支援を行う。

1. 秋祭り、社務係と子供会に協力要請。
2. 松原サロン・極楽会イベント支援及び敬老会の開催。
3. 自主防災会と協力して夏祭り開催と支援。
4. 会員からの持込みイベント企画を支援する(小規模イベント・趣味の教室等)。
5. 松原体育振興会への役員派遣と体育振興会主催のイベント参加案内促進。
6. 自主防災組織内での役割分担を請け負う。